申請案は、用地取得面積が最も少なく、計画高水位を低く設定することにより内水対策にも優れるなど地域社会に与える影響が小さく、出水期、非出水期に関わりなく施工が可能であり、かつ、事業費が最も廉価となることなどから、社会的、技術的及び経済的な面を総合的に勘案すると最も合理的であると認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

4　法第20条第4号の要件への適合性

(1)　事業を早期に施行する必要性

3(1)で述べたように、本件区間は河道幅員が狭く現況流下能力が不足しているため、本件区間の背後地では過去頻繁に浸水被害が発生していることから、これらの地域への浸水被害を軽減するため、できるだけ早期に本件事業を施行する必要があると認められる。

したがって、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

(2)　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

5　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。

第5　法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所　徳島県阿南市役所

国会事項

衆議院

質問書提出

二月二十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

米軍再編に係る日米「共同報道発表」に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

自治体と税務署との間の税情報のやり取りの現状に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

日本銀行が平成二十四年二月十四日に発表した「金融緩和の強化について」等に関する質問主意書（西村康稔提出）

アイヌ民族を巡るロシア国営放送の報道に対する政府の見解に関する質問主意書（浅野貴博提出）

会議

二月二十一日（火曜日）　午後一時　本会議

参議院

質問主意書提出

二月二十日議員から次の質問主意書が提出された。

高等学校卒業程度認定試験合格者に対する各種国家試験の受験資格の扱いに関する質問主意書（浜田昌良提出）(第三三号)

拙速な野田総理の原子力発電所事故収束宣言に関する質問主意書（浜田昌良提出）(第三四号)

質問主意書転送

二月二十日次の質問主意書を内閣に転送した。

在日米軍再編計画の見直しに関する質問主意書（糸数慶子提出）(第二三号)

第一次消費者委員会の委員の改選に関する質問主意書（森まさこ提出）(第二四号)

拙速な原子力規制庁法案の閣議決定と原子力規制の在り方に関する質問主意書（浜田昌良提出）(第二五号)

エアゾール缶等の火災・爆発事故対策に関する質問主意書（加藤修一提出）(第二六号)

全国健康保険協会の安定的運営に関する質問主意書（秋野公造提出）(第二七号)

北九州市等におけるＰＣＢ廃棄物の適正処理の確保に関する質問主意書（秋野公造提出）(第二八号)

国有林における雪崩対策に関する質問主意書（横山信一提出）(第二九号)

学校給食用牛乳に関する質問主意書（古川俊治提出）(第三〇号)

年金交付国債に関する質問主意書（若林健太提出）(第三一号)

人事異動

内閣

○財務大臣臨時代理
　国務大臣　古川　元久

財務大臣安住淳海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（二月十八日）

○財務大臣臨時代理解職
　国務大臣　古川　元久

財務大臣安住淳帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（二月十九日）

（大阪地方裁判所判事）判事　中川　博之
簡易裁判所判事に兼ねて任命する
（長崎地方裁判所判事・長崎簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　米山　正明

兼官を免ずる（以上二月二十日）

法務省

難民審査参与員に任命する（二月十五日）
　青戸　理成　池田　清治　笠井　正俊
　川口　恭弘　京野　哲也　髙橋　司
　勅使川原和彦　野澤　正充　松井　秀征

平成二十四年司法試験予備試験考査委員に任命する

任期は平成二十四年十一月三十日までとする（各通）(二月十七日)

外務省

（在大韓民国日本国大使館参事官（公使））外務事務官　兼原　信克

内閣官房に出向させる（二月二十日）

叙位・叙勲

○叙位

正五位に叙する
　大志万昌次　堂薗　利幸

従五位に叙する（各通）
　井上　義雄　村田　昌三
　加藤　宣二　大手　克巳
　　木治　壽房
　　檜垣　文明
　従七位　三和　修二

正六位に叙する（各通）
　宇野　隆児　榎本　清省
　新里　政雄　中川　竹治

従六位に叙する（各通）
　糸矢　清寛　小松　幸雄
　　堀田　金彦

正七位に叙する（各通）（以上一月十六日）
　高橋　幸夫
　新川　行雄

従四位に叙する
　伊藤　三郎　岩井　篤志

正五位に叙する（各通）
　杉山　幹壯　稗田　政夫

従五位に叙する（各通）
　岩本　巖　川本　佳紀
　鈴木慶五郎　堂國　安正

正六位に叙する（各通）
　石川　達雄　刃久保義一
　坂井今朝二　高久　富男
　平川　重則　柳田　力男

従六位に叙する（各通）
　内藤　寛　宇藤堅太郎
　　南雲　順一

正七位に叙する
　志賀　勲　新野　勝

従七位に叙する（各通）（以上一月十七日）
　井戸沼俊頴

正五位に叙する
　佐野　太郎　高橋　久男

従五位に叙する（各通）
　阿部　薫　鳥居　宏之
　従七位　井邊　信一
　加藤　耕造　小池　兼雄
　戸子田志農夫　藤井　和夫

正六位に叙する（各通）
　青山　忠　稲田實一郎　扇　哲之
　大舘　康男　大庭　榮治　久米　孝助
　神野　勲　寺司　昭男　外川善太郎
　豊田　憲年　花隈　達明　村本　正昭
　（大阪府警部）　山崎　能成
　　横山　博文

従六位に叙する（各通）